

# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏名 J&T環境 株式会社

代表取締役 長谷場 洋之

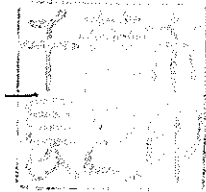
優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の5第1項~~ 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神谷 俊

許可の年月日 令和4年10月3日

許可の有効年月日 令和11年9月30日



## 1. 事業の範囲

### (1) 業の区分

- ア 焼却施設による中間処理
- イ 中和施設による中間処理

### (2) 取扱特別管理産業廃棄物の種類

#### ア 焼却に係るもの

- (ア) 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る）、
- (イ) 廃酸（水素イオン濃度指数が2.0以下のものに限る）、
- (ウ) 廃アルカリ（水素イオン濃度指数が12.5以上のものに限る）、
- (エ) 特定有害産業廃棄物（鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、  
廃酸及び廃アルカリに限る。含まれる有害物質については別記1のとおりとする。）

以上4品目

#### イ 中和に係るもの

- (ア) 廃酸（特定有害産業廃棄物であるものを除く） 以上1品目

## 2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市中央区川崎町10番3の一部 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記2のとおり）

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年10月1日 新規許可

令和4年10月3日 更新許可

令和6年4月12日 変更届出（代表者の変更）

## 5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

COPY

ア 焼却に係るもの

(エ) 特定有害産業廃棄物

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

(○印：許可物質 - 印：対象外)

有害物質	廃棄物名	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物		○	○	-	-	○	○	○
アルキル水銀化合物		-	-	-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物		○	○	○	-	○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○	-	○	○	○
有機燐又はその化合物		-	-	-	-	○	○	○
六価クロム化合物		○	○	○	-	○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○	-	○	○	○
シアン化合物		-	-	-	-	-	-	-
PCB		-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン		-	-	-	○	○	○	○
テトラクロロエチレン		-	-	-	○	○	○	○
ジクロロメタン		-	-	-	○	○	○	○
四塩化炭素		-	-	-	○	○	○	○
1, 2-ジクロロエタン		-	-	-	○	○	○	○
1, 1-ジクロロエチレン		-	-	-	○	○	○	○
シス-1, 2-ジクロロエチレン		-	-	-	○	○	○	○
1, 1, 1-トリクロロエタン		-	-	-	○	○	○	○
1, 1, 2-トリクロロエタン		-	-	-	○	○	○	○
1, 3-ジクロロプロペン		-	-	-	○	○	○	○
チウラム		-	-	-	-	○	○	○
シマジン		-	-	-	-	○	○	○
チオベンカルブ		-	-	-	-	○	○	○
ベンゼン		-	-	-	○	○	○	○
セレン又はその化合物		○	○	○	-	○	○	○
ダイオキシン類		-	-	-	-	-	-	-
1, 4-ジオキサン		-	-	-	-	-	-	-

WEBダウンロード版  
別記2

- (1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。  
(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地
焼却施設(ガス化改質方式) (廃油、廃酸、廃アルカリ、特定有害産業廃棄物(鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸及び廃アルカリに限る)) (平成11年8月10日)	150 t/日	2	千葉市中央区川崎町10番3の一部
廃棄物保管施設 (廃アルカリ)	保管面積 7m <sup>2</sup> 保管容量 29.5m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 29.5m <sup>3</sup>	1	
中和施設(次の品目は、特定有害産業廃棄物であるものを除く) (廃酸) (平成10年3月10日)	128m <sup>3</sup> /日	1	千葉市中央区川崎町16番
廃棄物保管施設 (廃酸)	保管面積 _____ 保管容量 100m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 100m <sup>3</sup>	3	
廃棄物保管施設 (廃酸)	保管面積 _____ 保管容量 40m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 40m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設 (廃酸)	保管面積 _____ 保管容量 15m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 15m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設 (廃酸)	保管面積 _____ 保管容量 20m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 20m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設 (廃酸)	保管面積 _____ 保管容量 20m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 20m <sup>3</sup>	1	

